

第 7 期 第 1 回
福岡市市民公益活動推進審議会
会 議 次 第

日時：平成31年2月13日（水） 13時30分～15時00分

場所：福岡市役所 1504会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 会長・副会長の選出

4 審議等

【審議】

- ・基本方針に基づく施策の実施状況について

【報告】

- ・基本方針・各施策の見直しについて

5 閉 会

配布資料

【審議資料】

- ・市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく施策の実施状況 （資料1）

【報告資料】

- ・基本方針・各施策の見直しについて （資料2）

【参考資料】

- ・市民公益活動推進審議会 審議事項について （資料3）
- ・市民公益活動の推進に係る施策基本方針 主要施策 （資料4）
- ・特定非営利活動法人ニーズ調査アンケート （資料5）
- ・平成30年度市政アンケート調査 （資料6）
- ・NPO法人に関する世論調査【内閣府】 （資料7）

【要綱等】

- ・福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿 （資料8）
- ・福岡市市民公益活動推進条例 （資料9）
- ・福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱 （資料10）
- ・福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱 （資料11）

市民公益活動の推進に係る施策
基本方針に基づく施策の実施状況

目 次

「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」の概要	…	1
--------------------------	---	---

＜取り組みの実施状況＞

基本目標 1 「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」	…	2
基本目標 2 「共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち」	…	1 3
基本目標 3 「市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち」	…	2 2

「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」の概要

基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

(1) NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

(重点的に取り組む対象世代の明確化)

- ・ボランティア初心者向けの活動体験できるプログラムを実施
- ・各年代にあわせた働きかけを実施

(2) 寄付による社会貢献の促進(企業との連携強化)

- ・市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大
- ・NPO 活動支援基金の寄付金の使途や効果の広報を充実
- ・企業との連携強化による CSR の推進

(3) NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援(ICT の活用)

- ・ICT の活用による新たな情報発信ツールの導入検討

基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

(1) 認証・認定業務の円滑な施行

- ・認証・認定に係る相談から手続きまでの円滑かつきめ細やかな支援
- ・認証・認定情報及び活動報告等の情報提供

(2) NPO 法人の基盤強化を支援

- ・認定 NPO 法人の増加に繋がるよう、団体の基盤強化のための支援強化
- ・補助制度、新たな資金調達の仕組みの検討

(3) 新NPO・ボランティア交流センターの活用

- ・利用登録団体へのよりきめ細やかな支援、施設の魅力発信、近隣施設との連携

基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

(1) NPO,地域,企業,行政等の多様な主体の出会いの場の創出

- ・共働事業の成果やノウハウを発信、最適な主体の出会いの場の創出

(2) 最適なパートナーと共働できる仕組みの構築

- ・課題を共有・共感し、最適なパートナーとの共働を推進
- ・行政課題を掘り起こす仕組みの構築

(3) 共働への理解の促進

- ・事業報告会やNPO、市職員への研修等を実施

【基本目標 1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参画。

1 施策目標	(1) NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備
2 施策の実施状況	●ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」 ・あすみん館内壁面にプログラム紹介コーナーを設置 ・プログラム数増に向けた広報や受入団体への働きかけ ●「ボランティア講座」 ・従来の出張開催に加え、今年度から隔月で定期開催 【小中高生】学校と連携したNPO・ボランティア体験活動の充実 【若年層（大学生等）】活動機会の創出 ●はじめてのボランティア教室 ●職場体験・インターン受入れ ●学生ボランティアミーティング 【就労（退職前）世代、退職世代】企業との連携による社会貢献機会の創出、プロボノの推進 ●社会貢献活動を希望する企業の個別ニーズにあわせた活動支援を実施 ・ボランティア活動：受入団体の紹介、マッチング ・プロボノ：企業が持つ資金管理や人材育成等に関する専門的技術をNPOの組織運営に活かすため、企業との共働でNPOマネジメント講座を実施 <被災地支援> ○「平成30年7月豪雨災害」の被災地支援 ・市HP特設サイトでの情報発信 ・災害ボランティア講座の開催（福岡市社会福祉協議会と共催） ・災害ボランティアバスの運行（福岡市社会福祉協議会と共催） ・災害ボランティアツアー受付窓口 <災害時のボランティア等への活動支援> ●災害ボランティア養成セミナーの開催
3 成果・課題	・ボランティア初心者や受入団体を対象とした「ボランティア講座」を新たに実施し、担い手の掘り起こしや市民が参加しやすい機会の提供に努めるとともに、情報誌「Asumin Note」(NO.12)において、「新しい活力」である学生の活動について特集を組むなど、若年層向け啓発を実施した。 ・「ハジメのイッポ」参加者のうち小中高生は約4割を占めているが、若年層向けボランティア講座や職場体験・インターンの参加者数に大きな伸びはなく、若年層の参加促進に向けたさらなる取り組みが必要である。 ・福岡市「市政アンケート調査」では、「NPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合」は14%（30N）となっており、前回（26N：13.1%）との比較では微増、また「市民公益活動に気軽に参加できるようになるために必要な仕組み・施策」では、「気軽に活動を体験できる仕組み」「ボランティアやNPOに関する情報の充実」との回答が上位を占めており、市民の公益活動への参画促進に向けさらなる環境整備が必要である。
4 今後の取り組みの方向性	・「ハジメのイッポ」プログラム数は、受入団体への働きかけ等により、受入及び受入を検討する団体は増えてきており、引き続き、「ハジメのイッポ」や各種講座等の拡充・周知広報を図り、就労世代・退職世代なども含めた幅広い年齢層の自主的・自発的な公益活動への参画促進に向け取り組んでいく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

施策の実施状況（実績）

（H30.12末現在）

■ ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」

年度	プログラム数	参加者数
28	22	168
29	19	145
30	21	87

▼ 「ハジメのイッポ」館内壁面展示コーナー



■ ボランティア講座（定期開催分）

年度	実施回数	参加者数
30	3	40

■ ボランティア講座（はじめてのボランティア教室）

小中高生・若年層（大学生等）を対象に、NPO・ボランティアに関する基礎講座を実施

年度	実施校数						参加者数
		小学校	中学校	高校	専門学校	大学・短大	
28	12	1	—	5	2	4	833
29	5	—	—	—	1	4	266
30	4	—	—	—	1	3	172

■ あすみん職場体験・インターンの受入れ

年度	受入者数			
		中学生	高校生	短大・大学生
28	9	2	1	6
29	19	6	—	13
30	15	7	—	8

■学生ボランティアミーティング

公益活動を行う大学生の交流会を実施

年度	実施回数	参加者数
28	2	12
29	1	33
30	1	30

■企業の社会貢献活動支援

年度		企業数（延べ）			
		ボランティア活動	寄付	プロボノ	その他
28	19	10 (311)	2	7	－
29	15	8 (422)	2	5	－
30	9	1 (176)	0	4	4

※（ ）は、活動参加人数

■「平成30年7月豪雨災害」におけるボランティア支援施策

日付	活動内容	活動場所	参加人数
7月12日	災害ボランティア講座 ※	福岡市役所 15階講堂	78名
8月17日～18日	災害ボランティアバスの運行 ※	広島県安芸郡 坂町	17名

※ 福岡市社会福祉協議会と共催

■災害時のボランティア等への活動支援

日付	活動内容	活動場所	参加人数
9月5日	災害ボランティア養成セミナー	あすみん	40名

▼災害ボランティア講座



▼災害ボランティアバス



参考データ

■過去5年間にNPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合

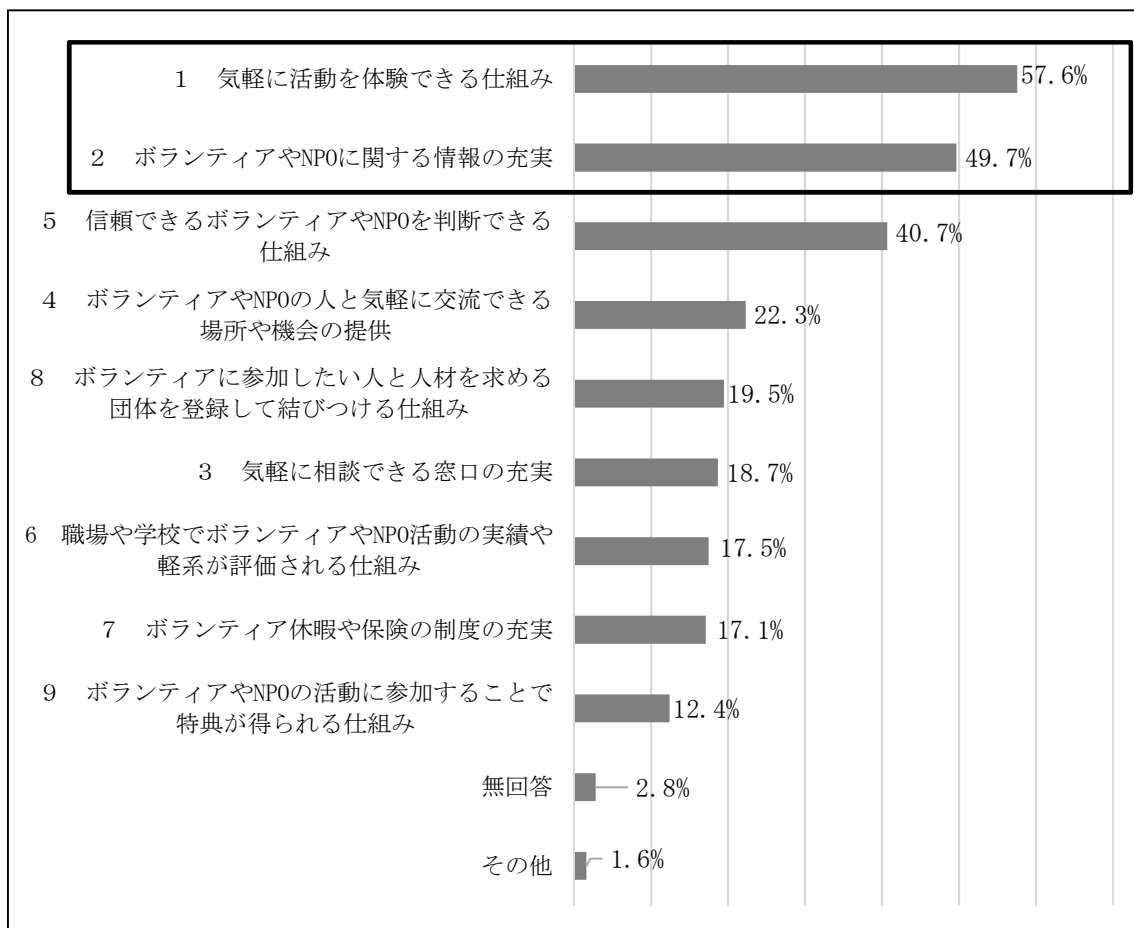
資料：①平成26・30年度：福岡市「市政アンケート調査」

②平成27・28・29年度：福岡市「第9次福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査」

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	中間目標値	目標値
						32年度	34年度
① 市政アンケート調査	13.1%	—	—	—	14.0%	23%	24%
② 成果指標に関する意識調査	—	14.4%	16.6%	16.6%	未公表		

■市民公益活動に気軽に参加できるようになるために必要な仕組み・施策資料

平成30年度 福岡市「市政アンケート調査」 問25 （3つまで）【資料6】



【基本目標 1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加。

1 施策目標	(2) 寄付による社会貢献の促進（企業との連携強化）
2 施策の実施状況	①市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大 ○基金リーフレット・市 HP サイトの見直し ○不要入れ歯リサイクル周知・広報 ・公民館等へのチラシ配架，市政だよりへの掲載（2/1 号） ●あすみん HP・メールマガジン・Facebook・Twitter 等による情報発信 ②NPO 活動支援基金の寄付金使途や効果の周知・広報を充実 ○活動報告会の実施 ・補助事業の概要及び成果について補助団体によるプレゼン（7 団体） ○補助金使途の周知・広報 ・NPO 活動支援基金活動報告書を作成し，寄付者宛送付・窓口配架・市 HP へ掲載 ③企業との連携強化による CSR の推進 ○寄付付自動販売機設置 ・売上の一部を NPO 活動支援基金に寄付 ○包括連携協定に基づく連携 ・イオン(株)WAON カード利用料金の一部を NPO 活動支援基金に寄付 ●寄付先，支援先に関する相談の受付
3 成果・課題	・基金への寄付額は，平成 27 年度をピークに減少傾向にあり，寄付者の内訳では，個人寄付は少なく，企業・団体からの寄付に依存傾向にある。 ・「市政アンケート調査」では，「直近 1 年間における寄付の実績等」について，「寄付したことがある」「機会があればしたい」が約 6 割，一方，「寄付をしなかった理由」として「どこに寄付していいのかわからない」「寄付するきっかけがない」が各 4 割，また，「NPO 活動支援基金」の認知度については，「知っていた」が 4 %にとどまっており，寄付者の増に向け，基金の仕組みや事業成果等について積極的に周知を図っていく必要がある。 ・内閣府実施の「NPO 法人に関する世論調査」では，「寄付する NPO 法人を選ぶ際に重視する点」として，「活動の目的や内容に賛同・共感できる」が最も多く，団体情報についても積極的に提供していく必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	・寄付者の増に向け，HP や SNS，市政だより等，様々な媒体を活用することにより「福岡市 NPO 活動支援基金」「福岡市 NPO 活動推進補助金」の周知を図るとともに，NPO に対する市民の理解と共感を高めるため，様々な手法により，団体情報の積極的な提供に努めていく。

<実施主体：○福岡市，●あすみん>

■ 寄付金受入額の推移

（円）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
			(12 月末時点)	
寄付金	9,503,571	9,071,312	8,183,735	217,394
振込用紙 (件数)	5,095,693 (4 件)	4,010,000 (2 件)	4,000,000 (1 件)	0 (0 件)
コンビニエンスストアでの 払込 (件数)	0	30,000 (2 件)	0 (0 件)	0 (0 件)
クレジットカード決済 (件数)	25,000 (1 件)	235,000 (6 件)	75,000 (2 件)	0 (件)
寄付付き自動販売機 (企業・団体数)	258,789 (10 社)	749,729 (12 社)	863,065 (10 社)	150,879 (7 社)
寄付付き商品 (企業数)	4,115,838 (2 社)	3,999,102 (2 社)	3,245,670 (2 社)	0
不要入れ歯・ アクセサリ収益 ※	0	47,481	0	66,515
あすみん募金箱	8,251	—	—	—
基金運用利子等	158,787	201,831	228,114	未確定
計	9,662,358	9,273,143	8,411,849	217,394

※ 不要入れ歯・アクセサリ収益については、平成 26・27 年度寄付分を平成 28 年度に、
平成 28・29 年度寄付分を平成 30 年度に換金し、受け入れ。

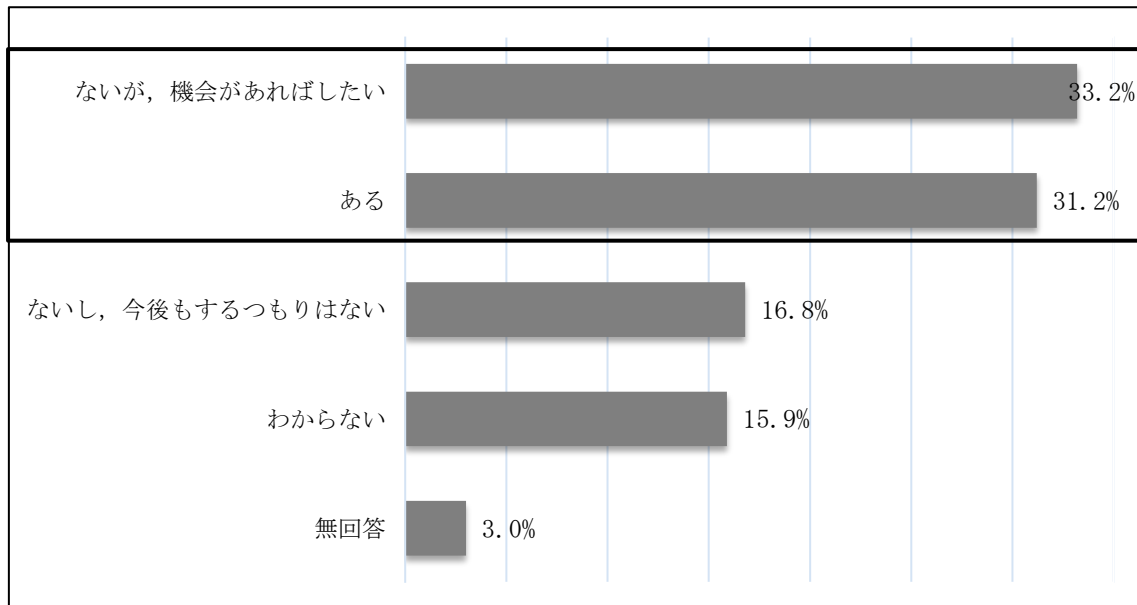
■ 寄付者の内訳（個人・団体・企業）

年度	金額（円）	寄付件数			
		計	内訳		
27	9,503,571	29	個人 2	団体 8	企業等 19
28	9,071,312	39	個人 9	団体 4	企業等 26
29	8,183,735	23	個人 2	団体 4	企業等 17
30	217,394	8	個人 0	団体 4	企業等 5

参考データ

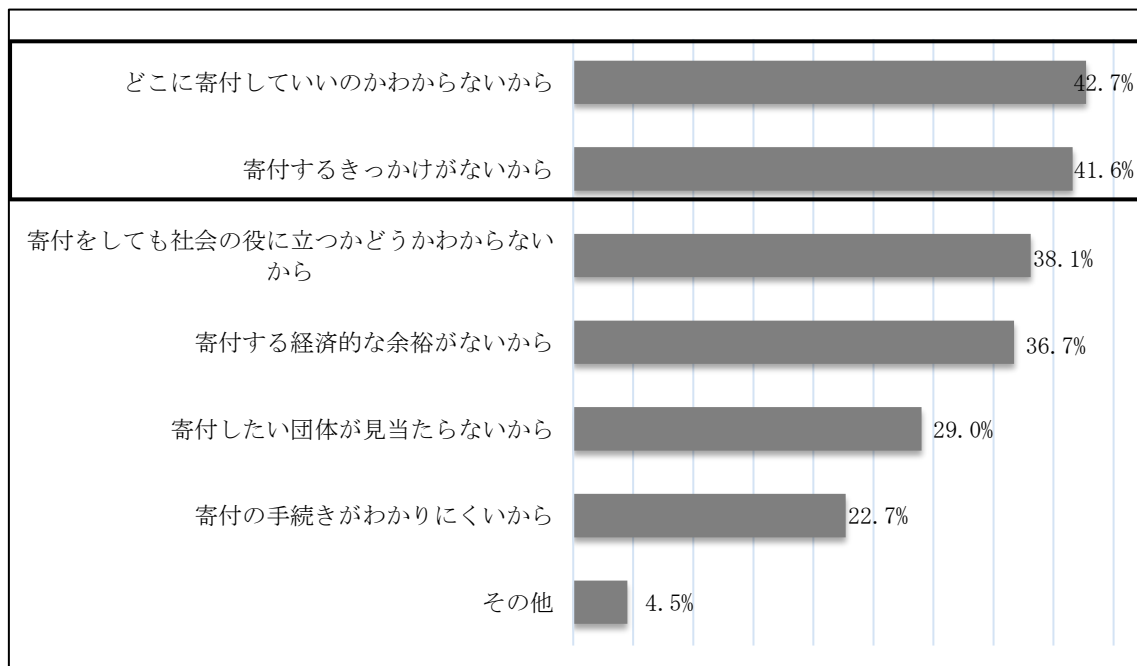
■直近 1 年間における寄付の実績・今後の寄付の意向

平成 30 年度 福岡市「市政アンケート調査」 問 27 【資料 6】



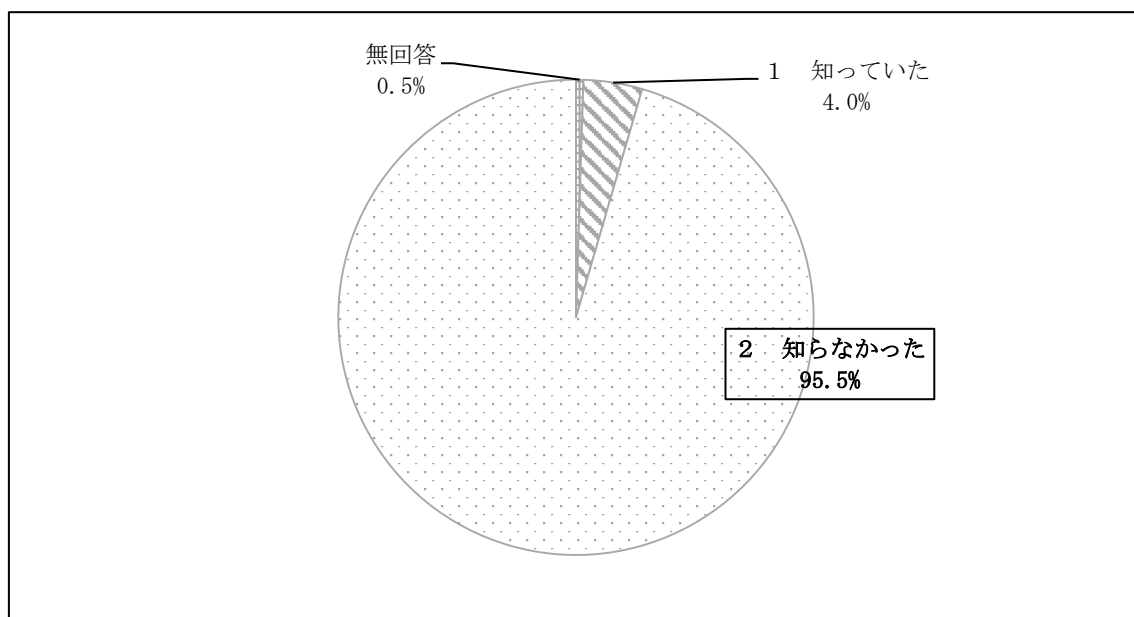
■寄付をしなかった理由

平成 30 年度 福岡市「市政アンケート調査」 問 27-3 （複数回答） 【資料 6】



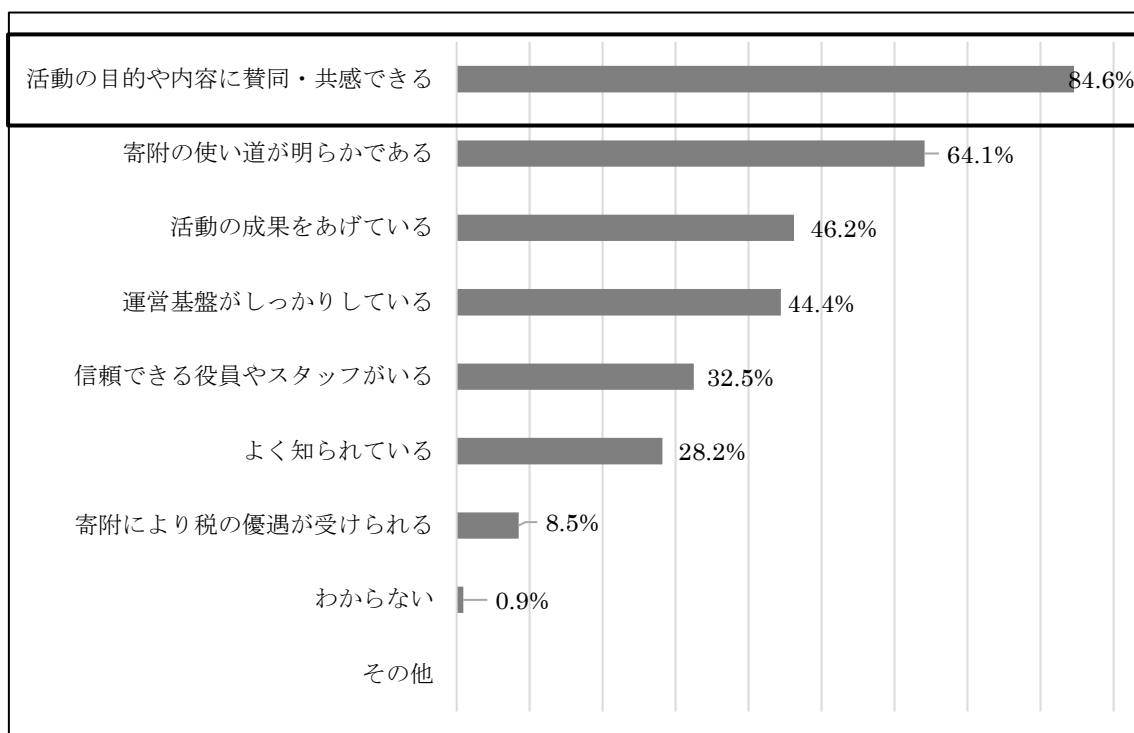
■福岡市NPO活動支援基金（あすみん夢ファンド）の認知度資料

平成30年度 福岡市「市政アンケート調査」 問29 【資料6】



■寄付するNPO法人を選ぶ際に重視する点

平成30年度 内閣府 NPO法人に関する世論調査 2 Q4 （複数回答）【資料7】



【基本目標 1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加。

1 施策目標	(3) NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援（ICTの活用）
2 施策の実施状況	①ICTの活用による新たな情報発信ツールの導入検討 ②NPO・ボランティア団体や企業が取り組む公益活動・課題解決状況等をICTの活用等により情報発信 ●あすみんHP ・登録団体によるボランティア募集・イベント情報の投稿 ・登録団体の活動報告を掲載 ●ソーシャルメディア（Facebook・Twitter）の活用 ・施設・事業等の細やかな情報について、更新回数増、写真等の多用により、より親しみやすくわかりやすく投稿 ●情報誌（Asumin Note）発行（年4回） ●メールマガジン配信（月2回） ●登録団体ごとのファイルやチラシ・ポスター、CSRレポート、新聞、公民館だより、書籍等を情報コーナーへ配架 ●NPO広報講座 NPO・ボランティア団体等自らによる効果的な情報発信に繋げるため、「伝える力」を身につける広報講座を開催
3 成果・課題	・登録団体によるあすみんHPへの「イベント情報」「ボランティア募集情報」の更新回数は減少しており、活用促進に向けた取り組みが必要である。 ・あすみん登録団体調査では、「あすみに求める役割」として、「場の提供」（85.3％）に次いで、「情報提供」（52.4％）との回答が多く、また利用者アンケート調査では、満足度の高いあすみん情報ツールとして、「ホームページ」（58.2％）、「あすみん情報誌」（51.9％）「デジタルサイネージ」（51.8％）となっており、NPO・ボランティアに関する情報発信の拠点として、情報の収集とともに迅速かつ正確な情報発信について、様々なツールを活用しながら、引き続き取り組む必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	・市民の自主的・自発的な公益活動への参画促進として、ICT等の活用により広く情報を発信し、あすみんHPやメールマガジン等の積極的な活用について登録団体に周知を図るとともに、団体自身の広報スキル向上に向けた講座等の開催等により、引き続き、NPO・ボランティア団体等の情報発信力向上に向け支援していく。

＜実施主体：○福岡市、●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

（H30.12末現在）

■ ホームページ閲覧数

年度	28	29	(12月末時点)	30
閲覧数	192,335	203,704	156,175	88,153

※H30.6.2～8.19（79日間）閉鎖

■ 登録団体による情報更新回数

年度	28	29	30
イベント情報	129（16）	221（18）	73（10）
ボランティア募集情報	67（8）	113（9）	40（6）

※（ ）内の数字は、1月あたりの平均回数

■ SNS（Facebook, Twitter）の更新回数

年度	28	29	(12月末時点)	30
Facebook	177	239	174	201
Twitter	1,277	467	263	653

■ メールマガジン配信数（月2回配信）

年度	28	29	(12月末時点)	30
配信数	54,511	52,033	39,665	39,136

（登録者数：2,088）

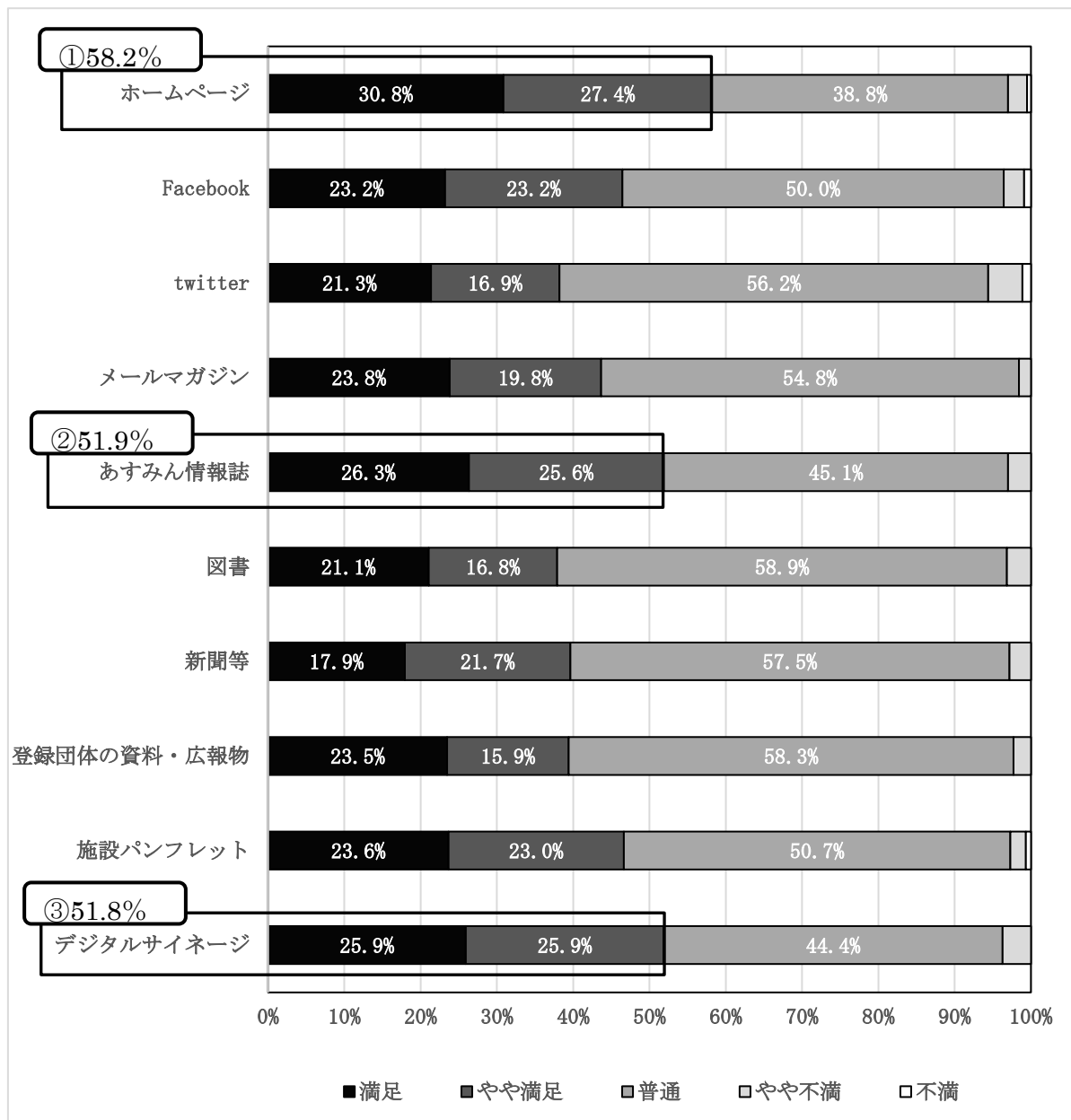
■ NPO広報講座（2回連続講座）

年度	28	29	30
参加者数	78	57	56

参考データ

■あすみん情報ツールの満足度

資料：平成29年度あすみん利用者アンケート調査 問19



【基本目標 2】共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1 施策目標	(1) 認証・認定業務の円滑な施行
2 施策の実施状況	①NPO 法人の認証・認定に係る円滑かつきめ細かな支援を実施 ○NPO 法に基づく認証・認定に係る相談、受付、審査、監督等 ○NPO 法人へのサポート ・NPO 法人設立説明会 : 1 回/月 (年 12 回) ・会計・認定個別相談 : 1 回/月 (年 10 回) ・事業報告書の作り方講座 (決算時期等に合わせ 2 回程度) ・認定個別相談 : 随時 ○「特定非営利活動法人ニーズ調査アンケート」の実施 ・期間 : 平成 30 年 2 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日 ・対象 : 福岡市所轄の特定非営利活動法人 (NPO 法人) ・回答数 : 153 団体 (平成 30 年 6 月末時点 646 団体/回答率 23.7%) ●NPO 法人入門講座の実施 ●NPO 法人に関する基礎的相談
3 成果・課題	②NPO 法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供 ○認証 NPO 法人データベースの活用 ○内閣府データベースの活用 ・相談件数は、平成 28 年の法改正に係る問い合わせや定款変更件数の増に伴い増加している。(定款変更済法人 423 法人:68%) ・NPO へのサポートとして実施している「設立説明会」「会計・認定個別相談」については、チラシの作成や新たにネットでの申込受付を開始するなどの見直しを行い、参加人数は増加している。 ・近年、報道等で、いわゆる「休眠状態」にある法人の『売買』や『犯罪への悪用』が指摘されており、本市においては、毎年事業報告書等未提出法人に対し督促・過料通知・認証取消等を行っているが、今後、必要に応じ法人の活動状況の把握とともに、活動実態のない法人等に対しては、解散も含め、適正な手続き等について支援していく必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	・引き続き、NPO 法に基づく適正な事務処理を行うとともに、昨年実施した、「NPO 法人ニーズアンケート調査」結果等を参考に、NPO のニーズを踏まえた施策展開について、あすみん実施事業との連携も含め検討していく。 ・いわゆる「休眠状態」にある法人への対応としては、国の動きを注視しながら、事業報告書提出時において、活動内容や法人運営の方向性等を確認するなど、活動状況の把握に努めるとともに、活動を停止又は実質終了している法人等に対し、解散手続きの周知を図るなど、適正な法人運営への支援を行っていく。

<実施主体: ○福岡市, ●あすみん>

施策の実施状況（実績）

（H30.12 末現在）

■ 認証・認定の状況

年度		新規件数		解散等法人数		年度末 (現在) 法人数		
認 証	28	34	新規設立	32	38	総会決議による自主解散	29	651
			所轄庁変更に伴う増	2		取消による減	8	
						所轄庁変更に伴う減	1	
	29	30			36	総会決議による自主解散	26	645
			新規設立	23		取消による減	7	
			所轄庁変更に伴う増	7		所轄庁変更に伴う減	2	
						破産手続き開始に伴う減	1	
	30	23			32	総会決議による自主解散	21	636
			新規設立	23		取消による減	7	
所轄庁変更に伴う増			0	所轄庁変更に伴う減		3		
				破産手続き開始に伴う減		1		
認 定	28	2	認定	2	0	総会決議による自主解散	0	13
			仮認定	0		国税庁認定NPO法人が 新制度へ切替	0	
			仮認定→認定（切替）	(1)		有効期間満了(国税庁)	2	
	29	0	認定	0	1	総会決議による自主解散	1	12
			特例認定	0		国税庁認定NPO法人が 新制度へ切替	0	
			特例認定→認定（切替）	(0)				
			更新	(1)				
	30	1	認定	1	0	総会決議による自主解散	0	13
			特例認定	0				
			特例認定→認定（切替）	(2)				
更新			(0)					

※H28 の NPO 法の一部改正により，H29.4.1 から「仮認定特定非営利活動法人」が「特例認定特定非営利活動法人」に名称変更している。

■ 事業報告書等未提出法人に対する督促書の送付件数

	28年度	29年度	30年度
様式1（1年未提出）	95	118	83
様式2（継続して2年未提出）	34	23	43
様式3（継続して3年未提出）	23	15	12
合計	152	156	138

※特定非営利活動促進法第 29 条において所轄庁への提出義務が規定されている事業報告書等を毎事業年度初めの 3 か月以内に提出しない法人に対し，主たる事務所又は代表権を有する理事の住所へ督促書を送付している。

■ 過料事件通知件数

	28年度	29年度	30年度
過料事件通知件数	18	0	10

※特定非営利活動促進法第80条第5号に該当する過料事件として，事業報告書等未提出法人に対し，当該法人の代表者の住所地を管轄する地方裁判所に対し過料事件通知書を送付している。

■認証取消法人数

年度	設立未登記 法人	事業報告書 未提出法人	計
28	1	7	8
29	0	7	7
30	0	7	7

■相談件数（1月当たり平均件数）

（平成30年12月末現在）

年度	認証法人 各種手続	認定・ 特例（仮）認定	電話相談件数
	窓口相談件数	窓口相談件数	
28	906（76）	13（1.1）	460（38）
29	1,072（89）	17（1.4）	661（55）
30	881（98）	15（1.7）	444（49）

■受付状況（1月当たり平均件数）

（平成30年12月末現在）

年度	設立認証		認定・特例（仮）認定								
	申請 件数	認証 件数	相談件数			申請件数			認定件数		
			認定	特例 （仮） 認定	計	認定		特例 （仮） 認定	認定		特例 （仮） 認定
						新規	更新		新規	更新	
28	26 (2.2)	32 (2.7)	13	0	13	2	0	0	3	0	0
29	21 (1.8)	23 (1.9)	17	0	17	3	1	0	0	1	0
30	25 (2.8)	23 (2.6)	13	2	15	0	2	0	3	0	0

※有効期間：「認定」5年，「特例認定」3年（更新なし）

※「認定」更新の申請時期は，有効期限の6か月前から3か月前まで

■NPOへのサポート（説明会・専門相談等）実施状況

年度	NPO法人設立説明会	事業報告書の作り方講座	会計・認定個別相談
28	44人	26人（3回実施）	5法人
29	38人	20人（3回実施）	9法人
30	64人	（実施しない）※	8法人
備考	月1回実施	※31年度2回実施予定 1回目 31.4.26 2回目 31.5.16	月1回実施（5月～2月）

参考データ

■ 指定都市等の特定非営利活動法人の認証・認定等法人数の推移

資料：内閣府ホームページ

		認証法人数			認定・特例認定法人数		
	年度	28	29	30	28	29	30
全国		51,517	51,871	51,671	1,009	1,067	1,099
指定都市		11,263	11,366	11,343	272	289	293
札幌市		939	947	964	20	19	16
仙台市		413	412	412	17	17	15
さいたま市		389	395	391	10	10	10
千葉市		357	368	368	7	7	8
川崎市		353	367	367	8	8	9
横浜市		1,465	1,522	1,522	46	50	53
相模原市		217	228	235	9	9	9
新潟市		255	259	263	5	6	5
静岡市		327	336	337	9	11	11
浜松市		251	251	244	6	6	6
名古屋市		845	861	881	22	26	27
京都市		849	846	834	25	27	27
大阪市		1,553	1,523	1,492	35	37	40
堺市		272	269	272	1	1	1
神戸市		770	781	788	19	21	21
岡山市		326	328	328	11	12	13
広島市		390	382	369	2	4	4
北九州市		308	315	319	4	3	2
福岡市		651	645	636	13	12	13
熊本市		333	331	321	3	3	3

※参考

福岡県	845	821	829	7	10	11
-----	-----	-----	-----	---	----	----

注：旧認定（国税庁認定）法人数は除く

※ 平成30年度の認証法人数及び認定・特例認定法人数は12月末時点

【基本目標 2】共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1 施策目標	(2) NPO 法人の基盤強化を支援
2 施策の実施状況	①認定 NPO 法人の増に向けた NPO 法人の人材及び団体の基盤強化支援 ○NPO 法人事務体制整備ノート活用講座 NPO 法人の運営に不可欠な実務について、「NPO 法人事務体制整備ノート」を使用しながら分かりやすく学ぶ講座を実施（1 月 29 日） ○会計・認定個別相談【再掲】 ●NPO マネジメント講座(全 6 回) ・「人材育成」「労務管理」「資金調達」など組織運営・事業展開に必要なスキルを学び、団体の基盤強化に繋げることを目的とした講座を実施 ●団体運営等に関する個別相談 ・専門相談，資金調達相談，NPO 会計・税務個別相談 ②複数年にわたる事業補助や団体補助などの補助制度の検討 ○補助団体へのヒアリングを実施 ③新たな資金調達の仕組みの検討（NPO 法人の資金調達力向上） ●資金調達に関する個別相談【再掲】 ●NPO マネジメント講座【再掲】
3 成果・課題	・NPO 法人の基盤強化は、認定法人の増や NPO の活動の活性化に繋がるものであり、福岡市所轄庁の NPO 法人に対し実施した「NPO 法人ニーズ調査アンケート」では、今後取り組みたいこととして、「人材の育成・獲得」「寄付集め・支援者の増加」などが上位を占めるが、市主催の各種講座や個別相談の参加者は少なく、また、あすみん主催の「専門相談」「資金調達相談」「NPO 会計・税務個別相談」における相談件数も減少傾向にあり、各種講座・相談事業について見直しが必要である。 ・NPO 活動推進補助金については、平成 30 年度は交付件数・交付額ともに過去最多となったが、補助団体へのヒアリングでは、「経費の使途」や「補助対象期間」等に関する要望もあり、NPO 法人がより利用しやすい補助事業に向け見直しを検討する必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	・法人の基盤強化を支援するための個別相談・講座等については、参加者増に向けて、「NPO 法人ニーズ調査アンケート」結果等も踏まえ、市及びあすみにて実施している講座・相談事業等について見直しを行っていく。 ・NPO 活動推進補助金については、寄付金のさらなる活用に向け、団体補助や新たな補助メニューなど、NPO の意見や他都市の状況等も踏まえ、事業の見直しについて検討を行っていく。

＜実施主体：○福岡市、●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■ 基盤強化に向けた研修（H31.1 末現在）

年度	事業名	受講人数・団体数
28	ふくおかファンドレイジング・ゼミ	4 団体
29	ふくおかNPO マネジメント・ゼミ	延べ 26 人
30	NPO 法人事務体制整備ノート活用講座	18 人

■ あすみん NPO マネジメント講座（H31.1 末現在）

実施日	テーマ	講師（協力企業）	参加者数
H30. 11. 8	オリエンテーション	NPO・ボランティア交流センター あすみん	22 人
H30. 11. 22	コレクティブインパクト	株式会社 YOUI	30 人
H30. 12. 6	人材育成	富士通九州ネットワークテクノロジーズ 株式会社	25 人
H30. 12. 20	労務と財務	株式会社ミカサ	24 人
H31. 1. 10	ファンドレイジング	特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN	23 人
H31. 1. 24	コミュニティ オーガナイズ	特定非営利活動法人 coco change	25 人

■ あすみん相談事業 相談件数（H30. 12 末現在）

年度	一般相談	専門相談	資金調達相談	NPO会計・税務 個別相談
28	367	63	14	17
29	304	47	6	14
12月末時点	223	39	4	10
30	256	24	3	8

※資金調達相談は28年 5 月から実施

■ NPO 活動支援基金及びNPO 活動推進補助金額（H30. 12 末現在）（金額の単位：円）

年度	寄付		補助金		
	金額	件数	募集金額	交付金額	件数
28	9,071,312	39	11,000,000	6,506,495	9
29	8,183,735	23	9,160,000	5,539,760	7
30	217,394	8	12,990,000	10,954,894	12

注：30 年度の補助金交付金額・件数は予定

【基本目標 2】共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPO の自立が促進され、継続的な活動が展開される。

1 施策目標	(3) NPO・ボランティア交流センターの活用
2 施策の実施状況	①利用登録団体へのよりきめ細かな支援 ●施設の提供 貸室（セミナールーム・会議室）やミーティングコーナー、印刷機等の設備を提供 ●団体利用登録 新規利用登録や登録更新時の面談にて、活動内容の把握とともに、運営上の悩みをサポートするなど、きめ細かな支援を実施 ●相談対応 一般相談のほか、専門相談、NPO会計・税務個別相談、資金調達相談を実施 ②市民が気軽に立ち寄り、公益活動への理解を深めることができる場を創出 ●情報コーナー ・NPO・ボランティア団体の広報物の掲示にあたり、種類ごとに分けて配架エリアを変えるなど、情報が探しやすくなるよう工夫 ・登録団体ごとの活動情報をファイリングし配架 ・公民館だより、書籍、企業のCSR報告書等を配架 ・災害ボランティア情報など、時機を捉えた情報提供 ○サブエントランスに案内看板を設置 ③近隣施設（中央児童会館等）との連携による事業展開の検討 ○●日本政策金融公庫・NPO会計税務支援福岡と連携したNPOサポートネットワーク ・NPO法人の設立説明会で、事業計画や融資の相談について日本政策金融公庫につなぐ体制を構築 ●あいくる（中央児童会館）との連携
3 成果・課題	・あすみんの各種相談利用件数は減少傾向にあり、登録団体アンケートでは、「専門相談」「NPO・会計税務個別相談」を「利用した」と回答した団体は各10%程度となっており、登録団体のニーズ分析等により事業内容の見直しが必要である。 ・セミナールーム・会議室の貸室利用は、平成30年12月末時点で80%を超え、利用者からも「予約が取りづらい」との声が寄せられており、利用実態の把握・分析とともに、利用ルールの見直し等について検討していく必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	・引き続き、市民が気軽に立ち寄れる市民公益活動の拠点として、情報コーナーの充実や近隣施設との連携を図るとともに、登録団体等に対し、面談や各種専門相談等を通じて、ニーズの把握・あすみん事業の周知を図り、団体活動の活性化に繋げていく。 ・貸室や各種相談事業については、利用実態や団体ニーズの分析、利用者の声などを踏まえ、利用ルールや事業内容の見直しを検討していく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

施策の実施状況（実績）

（H30.12月末現在）

<あすみん利用状況>

■利用者数

年度	27	28	29	(12月末時点)	30
利用者数	27,292	43,439	48,548	36,948	38,251
〔開館日 1日あたり〕	81	126	140	140	145
累計数	448,299	491,738	540,286	528,686	578,537

■施設別利用状況

年度		27	28	29	(12月末時点)	30
セミナールーム 1／3	団体数	834	1,000	1,244	878	1,001
	利用者数		9,918	11,017	8,109	8,687
セミナールーム 2／3	団体数		180	169	135	118
	利用者数		4,251	3,919	3,099	2,677
セミナールーム 全室	団体数		131	138	118	81
	利用者数		5,533	5,322	4,630	3,843
セミナールーム 合計	団体数	834	1,311	1,551	1,131	1,200
	利用者数	10,951	19,702	20,258	15,838	15,207
会議室	団体数	未集計	585	628	476	503
	利用者数		3,787	4,029	3,108	2,902
ミーティングコーナー	利用者数		14,287	15,644	12,169	11,373
ワーキングコーナー	利用者数		2,282	1,556	1,146	1,297
情報コーナー	利用者数		3,946	3,649	2,715	5,061

■セミナールーム・会議室の稼働率

（１）セミナールーム

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
28	48.3	55.2	70.6	73.8	71.7	75.7	72.6	76.8	73.6	71.4	72.3	84.3	70.5
29	82.3	81.8	87.5	78.9	81.1	84.3	80.1	88.8	85.5	84.6	81.1	83.5	83.3
30	79.4	79.5	85.5	79.3	81.5	85.4	81.5	82.7	70.6	－	－	－	80.6

（２）会議室

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
28	48.7	62.1	63.8	66.6	67.0	62.9	79.7	84.1	71.0	77.6	71.0	69.8	68.7
29	83.9	77.7	83.1	79.7	65.8	74.0	72.6	76.5	80.2	71.0	77.6	78.8	77.0
30	87.6	87.9	85.5	77.3	77.6	80.0	77.6	80.2	71.0	－	－	－	80.5

■あすみん相談件数（来館，電話，メール）

年度	来館	電話	メール	合計
28	214	151	2	367
29	197	106	1	304
(12月末時点)	152	71	0	223
30	159	94	3	256

■あすみん個別相談（28年度から実施） 【再掲】

年度	専門相談		資金調達相談		NPO会計・税務個別相談	
	相談件数	相談者数	相談件数	相談者数	相談件数	相談者数
28	63	91	14	16	17	23
29	47	61	6	6	14	16
(12月末時点)	39	50	4	4	10	11
30	24	25	3	6	8	9

※資金調達相談は28年5月から実施

■利用登録団体数

年度	団体数
28	477
29	524
30	475

【基本目標 3】市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などあらゆる主体が、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで、お互いの長所を活かしながら共働する。

1 施策目標	(1) NPO, 地域, 企業, 行政等の多様な主体の出会いの場の創出 (2) 最適なパートナーと共働できる仕組みの構築 (3) 共働への理解の促進
2 施策の実施状況	(1)-①共働事業の成果やノウハウを発信 (1)-②最適な主体の出会いの場を創出 ○共働カフェ (2/13 実施予定) ・市民・NPO・行政職員・企業等が出会い、対話を通して相互理解を促す。 ●あすみん交流会 (7/18: 40 名, 10/28: 31 名) ・登録団体や行政、企業などを対象に、団体間のネットワークづくりや「あすみん」との関係構築を目的とする。 (2)-①課題を共有・共感し、最適なパートナーとの共働を推進 (2)-②行政課題を掘り起こす仕組みの構築 <共働事業提案制度> ○提案サポート（相談体制）の強化（共働促進アドバイザー増員） ・提案サポートセミナー ・共働促進アドバイザー等による個別ヒアリング ・提案団体と市担当課の面談会 ・共働に関する職員アンケート実施 <ふくおか共創プロジェクト> ○地域と企業、商店街、NPO、大学などの様々な主体を個別に繋ぐ相談窓口「共創デスク」をあすみん内に設置し、専門スタッフ「共創コネクター」を配置。共創に関する情報収集・発信、相談業務、セミナー・ワークショップ等を実施。 (3) 事業報告会や NPO, 市職員への研修等を実施 ○共働事業提案制度事業報告会 ○職員研修の拡充 ・NPO 現場体験研修について対象者を全庁に拡大 ・課長級研修について e ラーニングを活用
3 成果・課題	・共働促進アドバイザーの増員などサポート体制の強化を図っているが、平成 30 年度共働提案事業概要書提出件数は 4 件となっており、活動団体への早期アプローチ・伴走支援等、新たな支援手法を検討する必要がある。 ・多様な主体との共働については、全庁的に様々な形で行われており、11 年目を迎えた「共働事業提案制度」については、制度の目的・成果等を総括・検証し、今後の制度のあり方について検討していく必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	・地域課題の解決に向け、企業、NPO、地域等様々な主体による連携・共働について全庁的に推進する中、共働の意義・成果等について、引き続き庁内外に向け周知を図っていくとともに、「共働事業提案制度」については、福岡市基本計画における実施計画（政策推進プラン）の見直し時期に合わせ、団体等の意見や他都市の事例等も踏まえ、制度のあり方について検討していく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

施策の実施状況（実績）

（H30.12末現在）

■共働カフェ

年度	参加者数
28	60
29	49
30	2/13 実施予定

■共働事業提案制度 提案サポート

応募年度	提案サポートセミナー （参加者数）	個別ヒアリング （件数）	提案団体と市担当課の 面談会（件数）
28	1回目 31 2回目 21	7	11
29	1回目 14 2回目 21 3回目 6	11	13
30	1回目 19 2回目 12 3回目 2	4	3

※29年度は全回同内容、30年度は連続講座

■共働事業提案制度提案・採択の状況

（単位：件）

年度	提案の種別	概要書 提出数	本提案 提案数	資格要件 適合	採択
28	自由提案	7 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
	市のテーマへの提案 【テーマ数：2】		2 (0)	2 (0)	2 (0)
	計	7 (1)	6 (1)	6 (1)	6 (1)
29	自由提案	11 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
	市のテーマへの提案 【テーマ数：3】		2 (0)	2 (0)	1 (0)
	計	4 (0)	4 (0)	4 (0)	3 (0)
30	自由提案	4 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)
	市のテーマへの提案 【テーマ数：1】		0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	4 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)

（ ）は企業、大学、地域など最適な主体との合同提案（内数）

■共働事業提案制度事業評価の状況

年度	中間評価	最終評価	
	事業数	事業数	事業報告会参加者
28	3	1	130 ※共働を理解する研修と 兼ねて実施
29	5	4	66
30	6	4	23

※中間評価：翌年度も継続を希望する事業の評価

■ふくおか共創プロジェクト

□共創デスク（H29.5.29 設置 H30 年度来訪者累計：67 名）

H30.12 末現在

月曜～土曜日 10 時～18 時（事前予約制・共創デスクへの来訪又は共創コネクターの訪問）

共創コネクター：3 名

相談件数

区分	地域団体	企業	NPO 等	学校	行政
29 年度	10 団体	19 社	18 団体	6 校	9 部署
30 年度	14 団体	9 社	3 団体	2 校	7 部署

□具体的な共創の

取組み事例

さよなら大名公民館	【参加団体】 大名公民館/（株）グッデイ/（株）カンペハピオ 【概要】 大名地区は小学校が統廃合により無くなり、小学生たちは地元に関わる機会が少ない状況となっている。そこで、取り壊しが決まった旧公民館の企画により、子どもたちが大名地区に関わるきっかけや思い出づくりのため、2社の企業のサポートを受け、旧公民館の壁に子どもたちに絵を書いてもらうプロジェクトを実施した。
山ノ鼻古墳灯明まつり	【参加団体】 西都校区自治協議会/灯明師（アートディレクター）/西都小学校/福岡市西部地区交流センターさいとびあ/特別養護老人ホーム いと楽し 【概要】 西都校区は移住者が多いエリアであり、住民間のコミュニケーション不足と山ノ鼻1号墳の資産価値認知が課題である。そこで、山ノ鼻古墳公園を活用して「灯明まつり」を11月に実施。地上絵を創りあげるプロセスに住民同士協力して関わってもらうよう企画した。当日は130名を超えるボランティアが集まった。



□その他の事業

地域デザインの学校	新たな地域の担い手の創出や、これまでにない発想の地域活動を生み出すことを目的とする。 【実施校区】若久・大池校区（1月～3月）
ふくおか“地域の絆”応援団セミナー	地域貢献活動を始めたい企業や団体向けのセミナー、交流会。事例発表を通して発想を深め、新たなつながりを作る。 【実施状況】4回実施
校区ビジョン策定支援事業	調査やワークショップを行い、校区ビジョン策定の支援を実施。 【実施校区】月隈校区

※「共創」とは

自治協議会と市がパートナーとなり、企業・商店街・NPO、大学など様々な主体と共に地域の未来を創りだすこと。

■職員研修

対象者	研修名	受講者数		
		28 年度	29 年度	30 年度
新規採用	コミュニティ・NPO等との共働	270	244	191
一般職員	NPO 現場体験研修	6	4	6
課長級※	共働を理解する研修	101	50	—
公民館職員	新任公民館職員研修	—	31	58

※課長級職員はeラーニングでの研修を予定

参考データ

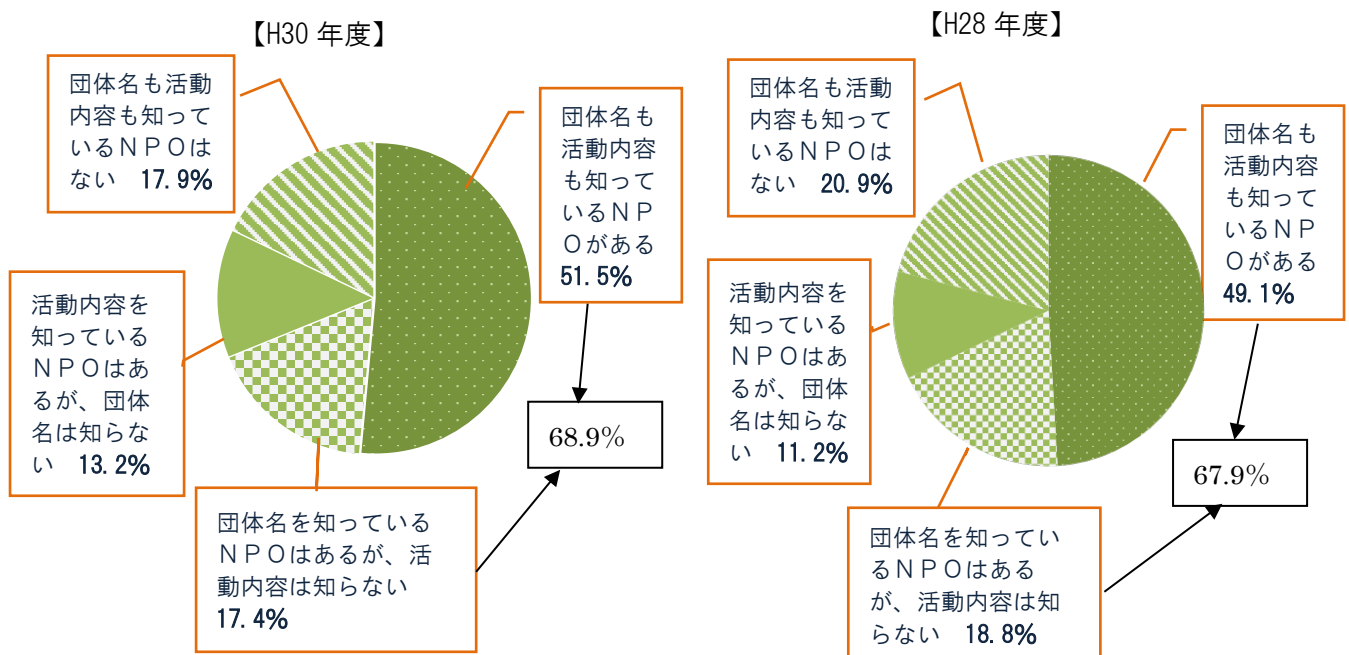
■NPO 現場体験研修（H30.10～12 実施）アンケート 自由記述欄より抜粋

【市職員】NPO 活動に内側に入って経営状況等に関する話を聴いたり活動現場に入ったりする機会は滅多に無いことなので、有意義な研修であった。

【NPO】行政職員の方等との意識の擦り合わせができることがとても意味があるように思う。NPO が取り組む当事者の現状を踏まえた社会課題を身近に感じて頂ける良い機会になると思う。

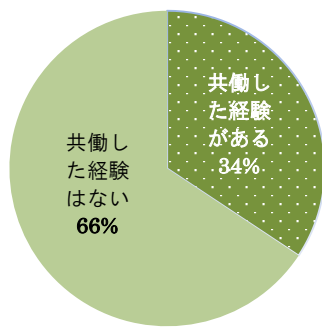
■市職員の意識（資料：平成 28、30 年度 福岡市「共働に関する職員アンケート」）

NPO のことをどの程度知っていますか。

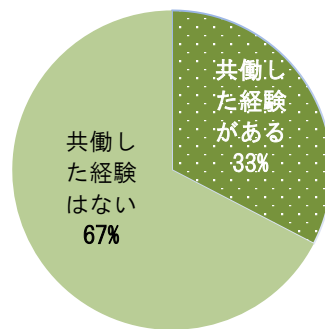


これまで担当してきた業務で NPO と共働した経験はありますか。

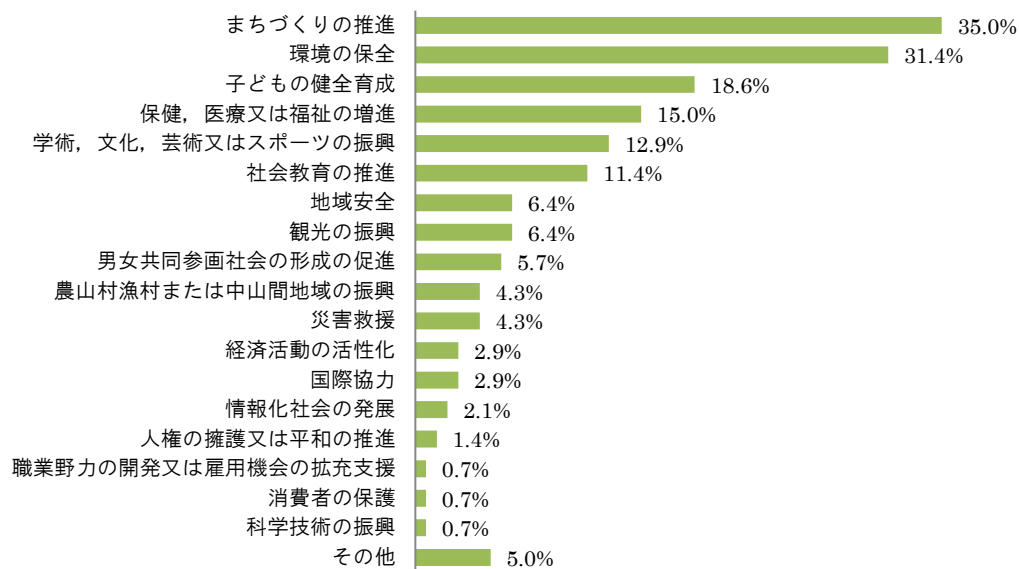
【H30 年度】



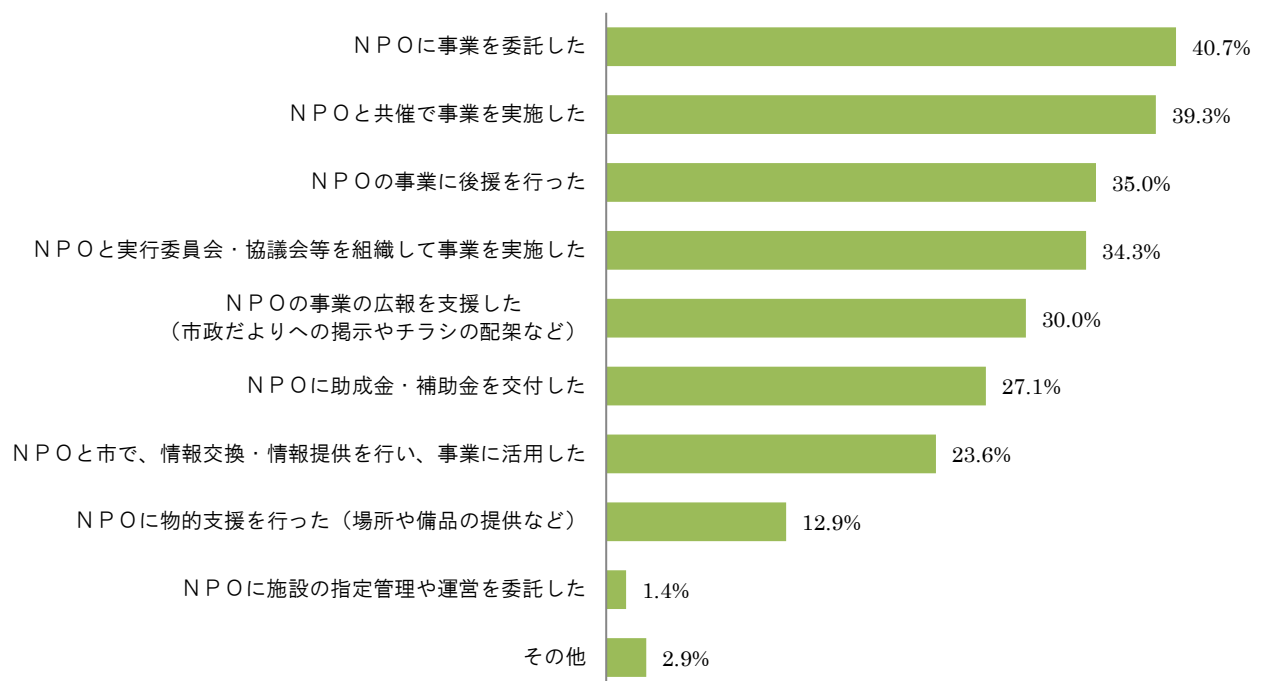
【H28 年度】



(共働した経験がある職員の分野別集計)



(共働した経験がある職員の手法別集計)



基本方針・各施策の見直しについて

■市民公益活動の推進に係る施策 基本方針

(1) 沿 革

平成 23 年 9 月 市民公益活動の推進に係る施策について（答申）

平成 24 年 3 月 市民公益活動推進に係る施策 基本方針 策定

平成 28 年 4 月 基本方針 改定

(2) 方向性

基本方針の次期改定は、2020 年度を予定しているが、策定から 2021 年度で 10 年を迎えること、また、「福岡市総合計画」における「基本計画」【第 9 次】の終期が 2022 年度で、次期基本計画期間が 2023 年度から新たに始まることなどから、基本方針の抜本的な見直しについては、2022 年度を目途に行うこととし、2020 年度の改定については、現基本方針を基本に、現状と課題を踏まえ実施する。

2020 年 4 月 基本方針 改定（予定）

2022 年 4 月 基本方針 抜本的改定（予定）

※「基本計画」・・・「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した長期計画

【第 9 次基本計画期間：平成 25 年度～平成 34 年度】

■共働事業提案制度

(1) 沿 革

平成 20 年度 共働事業提案制度 創設

平成 24 年度 制度見直し（サポート事業の実施、提案書の２段階化等）

平成 28 年度 制度見直し（サポート事業の充実、１次審査廃止等）

(2) 方向性

本制度の見直しは、「政策推進プラン」の期間に合わせ、2021 年を目途に実施することとしているが、平成 20 年の制度創設から 11 年目を迎える本制度については、制度の目的や成果等について総括・検証を行うとともに、多様な主体との連携について市全体で推進している中、庁内における共働・連携状況の把握とともに、NPO 等の意見や職員の意識調査、他都市の状況等も踏まえ、制度のあり方について検討していく。

2021 年 4 月 制度見直し（予定）

※「政策推進プラン」・・・「福岡市基本計画」をもとに市が取り組む具体的な事業の実施計画 【第2次実施計画：平成29年度～32年度】

■福岡市 NPO 活動推進補助金

(1) 沿革

平成 16 年度 あすみん基金 創設, NPO 活動推進補助金
事業 開始

平成 24 年度 補助金交付要綱 改定(団体登録の廃止, 交付回数上限設定等)

平成 29 年度 補助金交付要綱 改定(様式の追加・変更等)

(2) 方向性

現「NPO 活動推進補助金交付要綱」の終期は、2021 年 3 月 31 日となっており、次回見直し時期に向け、「団体補助」や「補助メニューの新設」、「補助対象期間の見直し」等について、NPO のニーズや補助団体意見、他都市の状況等も踏まえ、活用しやすい制度となるよう検討を行っていく。

2021 年度	補助金交付要綱 改定
---------	------------

■NPO・ボランティア交流センターの管理・運営

(1) 沿革

平成 14 年 10 月 NPO・ボランティア交流センター 設置

平成 18 年度 指定管理制度導入

平成 28 年 4 月 移転・リニューアル

※平成 28～32 年度 指定管理者：「あすみん」マネジメントグループ

(2) 方向性

NPO・ボランティア交流センター「あすみん」の現指定管理期間は 2020 年度までとなっており、指定管理者の公募を 2020 年度に実施予定である。
平成 28 年 4 月の移転・リニューアルに際し、施設利用のルールや団体登録制度の見直しなどを行っているが、移転後の運用で見えてきた課題や団体ニーズ等も踏まえ、公募に向けセンターの事業内容等について検討していく。

2020 年度	指定管理者公募
2021 年度	次期指定管理 開始

◎事業見直し等の変遷については別添参照

基本方針・各施策の見直しスケジュールについて

【参考】福岡市総合計画

	開始 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	2019 年度 (31年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
第9次基本計画	25年度								見直し	第10次
政策推進プラン	25年度		見直し				見直し			
		第1次実施計画			第2次実施計画					

市民公益活動の推進に係る施策基本方針	23年度	見直し				見直し		見直し		
共働事業提案制度	20年度	見直し				見直し				
NPO活動推進補助金	16年度		見直し			見直し				
NPO・ボランティア交流センターの管理・運営	14年度	公募				見直し	公募			

■ 共働事業提案制度の見直し状況

	変更項目	内容
21年度	審査回数	・2次審査で採択候補決定→3次審査で採択候補決定
	通過団体と市担当課との面談回数 (各局区の自主性, 主体性)	・2次審査通過団体と市担当課との面談(1回)→1次審査通過団体と市担当課との面談を追加(計2回)
22年度	相談会の実施	・募集説明会の他に, 共働事業の相談会を実施
	募集テーマ	・市が提示する重点テーマに対する提案募集→自由提案を募集
	市民参加	・最終報告会・公開プレゼン・中間報告会において, 審査の参考に「参加者投票」を実施
23年度	自己評価シート(事務手続きの簡素化)	・中間, 最終評価において, NPO・市担当課それぞれが提出していた自己評価シートを, 実行委員会として提出
	市民参加	・市による進行からアドバイザーの進行への変更 ・審査委員からのみの質疑を参加者から実施団体への質問や意見等についても回答する参加型報告会へ変更
	応募の手引の見直し	・共働事業提案制度が目指す共働について明記 ・共働事業の実施方法や事業の評価の流れについて明記
	審査回数の減 (提案しやすいしくみ)	・3次審査→2次審査で終了
	市既存事業の共働化	・市が実施している既存事業を共働化し再構築する仕組みを設ける
	市担当課によるヒアリングの実施 (各局区の自主性, 主体性発揮)	・市民局が行っていた提案内容のヒアリングを, 市担当課同席のもと実施
	各局による予算要求 (各局区の自主性, 主体性発揮)	・採択された事業の予算要求を各局で行う
	中間評価の対象範囲の縮小	・共働事業として翌年度継続実施を希望しない場合は, 審査委員会による中間評価を不要とする
24年度	サポート事業の実施 (提案しやすいしくみ)	・提案募集前に, NPOの共働への理解促進と企画提案力向上のセミナーをあすみん主催で実施
	提案書の2段階化 (提案しやすいしくみ)	・提案募集を概要書→本提案の2段階に分けて行う
	応募対象団体の拡大 (最適な主体との共働)	・応募資格をNPO法人と任意のボランティア団体の他, 公益社団法人・公益財団法人, 公益的活動を行っている一般社団法人・一般財団法人まで拡大
	合同提案の導入 (最適な主体との共働)	・上記団体と, 企業や大学, 地域などの合同提案を認める
	提案団体と市担当課の合同面談会の実施	・概要書提出後にNPOと市担当課が意見交換する機会の創出(再掲)
	成果物の帰属先	・共働事業の成果物の帰属先を事業の承継主体とする(共働協定書に明記)
25年度	サポートセミナーの実施	・提案募集説明会と同時に, 提案事業サポートセミナーを開催
	最終評価の対象範囲	・推進委員会による最終評価は事業の最終年度終了後に実施
28年度	サポート事業の充実	・提案サポートセミナー開催時期の前倒し及び回数の増 ・「共働提案に向けたプレゼンテーション」を導入し, 解決したい課題の明確化をアドバイザーがサポート
	「市のテーマ」提示範囲の拡大	・既存事業の共働化のみであった「市のテーマ」の提示範囲を, 総務企画局・財政局との連携を図り, 既存事業や喫緊の課題の中から提示できるよう変更
	実行委員会の負担軽減	・市担当課の了承を得た上で本提案書を提出することとし, 1次審査を廃止(選考審査のみ) ・中間報告の廃止(ただし, 実行委員会による進捗報告, 推進委員会による中間評価のための意見聴取は継続実施)
	審査項目・評価項目の見直し	・本提案書に「事業目標・成果指標」項目を追加することとし, 審査項目・評価項目を整理。 ・併せて評価にあたっては「事業の自己評価シート」「事業の進捗状況資料」及び実行委員会による報告により行う。
29年度	「共働提案に向けたプレゼンテーション」の見直し	・アドバイザーが個別にヒアリングしアドバイスをを行う「提案内容ヒアリング」へ変更。

■福岡市 NPO 活動支援基金及び福岡市 NPO 活動推進補助金の見直し状況

	概要
H16.4.1	【福岡市NPO活動支援基金条例，交付要綱，団体登録要綱制定】
H16.9.1	【審査会設置要綱，傍聴要綱制定】 ・ 1 団体あたりの補助上限は 50 万円（希望付寄付があれば原則 200 万円）
H17.3.1	【団体登録要綱改定】 ・ 福岡市内に <u>従たる</u> 事務所を置く NPO 法人を対象に追加
H18.1.1	【交付要綱，団体登録要綱改定】 ・ 「市税に係る徴収金に滞納がないこと。」を要件に追加
H18.10.1	【交付要綱，団体登録要綱改定】 ・ 「市税に係る徴収金に滞納がないこと。」を条件から削除 ・ 1 団体あたりの補助上限額廃止
H19.9.1	【団体登録要綱改定】 ・ 事業報告書等の市への提出義務を廃止
H20.4.1	【交付要綱改定】 ・ （一財）民間都市開発推進機構の拠出金を原資とするハード整備事業補助開始。
H23.5.12	【団体登録要綱改定】 ・ 登録要件に「暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体でないこと。」等を追加
H24.3	【市民公益活動の推進に係る基本方針】 ・ 長期的な視点による NPO の組織基盤強化のため，団体補助や複数年にわたる事業補助を検討するとともに，NPO の自立を支援する視点から補助率，補助上限回数の設定を行うこととした。
H24.4.1	【交付要綱改定，団体登録要綱廃止】 ・ 補助対象分野の整理 ・ 暴力団排除条項の追加 ・ 補助回数上限設定（H24 年度以降，3 回） ・ 補助金額の上限設定（対象経費の 80%，希望付寄付あれば 100%）
H24.12.3	【交付要綱，審査会設置要綱改定】 ・ 交付決定方法の変更 審査⇒評価（審査機関⇒評価委員会の設置） ・ 年間補助総額の設定方法を明示 ・ （一財）民間都市開発推進機構の拠出金を原資とするハード整備事業終了
H26.4.1	【交付要綱改定】 ・ 要綱の終期を規定（～H29.3.31）
H27.4.1	【交付要綱改定】 ・ 第 4 条 （補助金の額）の明示化
H29.4.1	【交付要綱改定】 ・ 制度の終期延長（～H33.3.31） ・ 様式等の一部見直し（概要書の追加）